

令和4年第4回定例会会議録（第2号）

令和4年12月6日

○出席議員（23名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 榎田貢君 | 2番 | 日名子敦子君 |
| 3番 | 美馬恭子君 | 4番 | 阿部真一君 |
| 5番 | 手束貴裕君 | 6番 | 安部一郎君 |
| 7番 | 小野正明君 | 8番 | 森大輔君 |
| 9番 | 三重忠昭君 | 10番 | 森山義治君 |
| 11番 | 穴井宏二君 | 12番 | 加藤信康君 |
| 13番 | 荒金卓雄君 | 14番 | 松川章三君 |
| 16番 | 市原隆生君 | 17番 | 黒木愛一郎君 |
| 18番 | 平野文活君 | 19番 | 松川峰生君 |
| 20番 | 野口哲男君 | 21番 | 堀本博行君 |
| 22番 | 山本一成君 | 23番 | 泉武弘君 |
| 25番 | 首藤正君 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

| | | | |
|-------------------|--------|------------------|-------|
| 市長 | 長野恭紘君 | 副市長 | 阿南寿和君 |
| 副市長 | 松崎智一君 | 教育長 | 寺岡悌二君 |
| 総務部長 | 末田信也君 | 企画戦略部長 | 安部政信君 |
| 観光・産業部長 | 松川幸路君 | 公営事業部長 | 上田亨君 |
| 市民福祉部長 兼福祉事務所長 | 田辺裕君 | いきいき健康部長 | 中島靖彦君 |
| 建設部長 | 松屋益治郎君 | 市長公室長 兼自治連携課長 | 山内弘美君 |
| 防災局長 | 白石修三君 | 消防長 | 浜崎仁孝君 |
| 教育部長 | 柏木正義君 | 上下水道局長 | 岩田弘君 |
| 上下水道局参事 | 山内佳久君 | 財政課長 | 矢野義知君 |
| 職員課長 | 河野伸久君 | 次長兼観光課長 | 日置伸夫君 |
| 温泉課参事 | 河野文彦君 | 産業政策課長 | 竹元徹君 |

農林水産課長 塩出政弘君 都市計画課参事 渡邊克己君
都市整備課長 山田栄治君

○議会事務局出席者

| | | | | |
|---------|---|------|--------|-------|
| 局 | 長 | 花田伸一 | 議事総務課長 | 中村賢一郎 |
| 補佐兼総務係長 | | 岩男涼子 | 係長 | 甲斐俊平 |
| 主査 | | 河野あや | 主査 | 松尾麻里 |
| 主査 | | 佐藤雅俊 | 事務員 | 尾割春晃 |

○議事日程表（第2号）

令和4年12月6日（火曜日）午前10時開議
第1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

○4番（阿部真一君） 自民党議員団、阿部真一でございます。

会派を代表して、12月定例会、議案質疑のほうをさせていただきたいと思っております。それでは、早速中に入っていきたいと思っております。

議第86号別府スペースバレーに要する経費ということで、この分は、県が2020年4月に企業と提携を結び、そして9月に経済産業省の選定を受けた事業で、今後別府市としてもこの事業に関して、幅広く政策を進めていく部分であると理解しております。

その中で、今回議案として上程されておりますこの補正予算、事業内容について目的は何なのか、御答弁ください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

今回の補正予算の目的ですが、大分空港が宇宙港に選定されまして、大分空港でのロケット打上げの実現により、県内におきましても宇宙ビジネスの将来的な発展、成長が見込まれる中で、子どもたちにも宇宙を身近に感じてもらうイベントを開催することで、宇宙港の実現に向けた、地域一体となった機運醸成を図るものになります。

○4番（阿部真一君） 2020年4月、ヴァージン・オービット社と大分県がパートナーシップを結ぶことによって、この大分空港、宇宙港の事業展開が県民、市民の皆さんに分かるようになってきました。

昨年ですかね、別府西中学校のほうで商工会議所青年部さんのほうで、企業講演会のほうがありまして、私も足を運ばせていただきました。そのときの講演内容の中身、やはり子どもたちに明るい夢を与えるということで、事業としてもそうなのですが、やはり子どもたちに明るい未来と希望を与える取組として取り組んでいくべき、その部分を行政としてはやはり若年層、子どもたちに発信していくべきであるというふうな講演内容がありました。

この機運醸成のイベントを開催されるということですが、そのイベント内容の詳細、現時点で分かれば御答弁ください。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

今回のイベント内容につきましては、宇宙に関する仕事や宇宙を活用した取組、科学や、また宇宙の謎や不思議など、そういったものを世界の最新事例を交えながら、有識者が紹介し宇宙教育をはじめ、実際に子どもたちが別府の特性を生かしました温泉水を充填したペットボトルロケットなどを製作し、直接打上げまでの体験を行う、体験型のワークショップの開催を計画しております。子どもたちの好奇心や冒険心など、心豊かにする内容になっておりますので、多くの子どもたちに参加していただきたいと思っております。

また、ワークショップにはAPUの学生に参加いただきまして、宇宙ビジネスアイデアの提案等も行っていただく計画をしております。現在行っております宇宙ビジネスの可能性調査結果と合わせまして、地元事業者の皆さんへの新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげていければと考えております。

○4番（阿部真一君） 今回初めて別府市が予算をつけて、民間の実行委員会が元に、このイベント、この開催をされるということでもあります。これからなお一層に、市民の皆さんに宇宙港の在り方、宇宙ビジネスの在り方、そしてまた教育の現場でもこういった、理科でよくロケットを上げたりする先生昔いましたけど、またそういった中で行政が、ぜひ民間の方と知恵を出し合ってよりよいものにしていただきたいと思います、そのように考えてお

ります。

それでは次に、空き家対策に要する経費の追加額ということでお聞きしていきます。

この空き家対策、楠銀天街、所有者不明ということで、今回空家等対策特別措置法に基づいて略式代執行による家屋の解体ということで、542万8,000円予算が計上されております。過去に永石アパートなど、他都市にも注目される形で2016年ですかね、別府市が行政代執行を行った経緯がございます。

この空き家対策に要する経費の追加額について、今回の部分の概要と、これまで行政が行ってきた、過去3回行ってきた経緯について御答弁ください。

○都市計画課参事（渡邊克己君） お答えいたします。

今回計上しております予算につきましては、別府市千代町117番地の楠銀天街沿いの倒壊のおそれのある、所有者が不存在の老朽空き家につきまして、略式での代執行を行う経費となっております。

これまでの経緯でございますが、平成28年に自治会より、管理不全の空き家があり危険であるとの情報を頂いております。それから所有者調査を開始しましたが、相続人も既に亡くなり、所有者が不存在であることが判明しております。

また、自治会の情報によりますと、この頃から空き家になっていたというふうなことを聞いております。

○4番（阿部真一君） 今回、地域住民、自治会のほうからの要請ということで行政が調査研究を進めていき、今回の略式代執行に至った経緯がございます。この中で、略式代執行と行政代執行と二通り、行政のほうで行う家屋の整理、家屋の解体があると思いますが、今回行う略式代執行、中身について御説明ください。

○都市計画課参事（渡邊克己君） お答えいたします。

特定空き家の所有者が不存在などで特定できない場合に、行政が解体などの措置を行う場合が略式代執行となります。略式代執行の場合、費用の徴収については行政が負担し、その後所有者が判明した場合などには、費用を請求することができるようになっております。

○4番（阿部真一君） 今回行う略式での代執行は、基本的に現時点で所有者が不明である、今後所有者が分かり次第、行政のほうで費用を請求していく、行政が一時的に予算を肩代わりして解体の作業を執行していくというふうな形でございます。

この部分で言うと、過去、先ほど言いましたが行政の中で把握している行政代執行、2件ということでヒアリングの中でお聞きをしております。この2件、6年前ですかね、別府のほうでこの行政代執行を行って、行政の中では当時恐らく県内初めての行政手続であったことだと思います。その中で、行政内部で全庁含めていろいろな協議をしていった経過があると思います。

その中で、やはりこの土地の問題というのは所有者の決定、固定資産税などの納税状況、そしてまた戸籍などの各地権に関わる方々の親族の確認など、行政の中で恐らくかなりの時間と労力を費やした形になっていると思います。

最後にお聞きしたいと思いますが、今回も540万円ですかね、およそ540万円の予算、別府市の持出し、単費のほうで予算執行されるということですが、過去のこの行政代執行に当たって、特に別府市南部地区においては、前回の一般質問でも25番議員、首藤議員のほうからの質疑ありましたが、やはりかなり多くの空き家家屋、住民の方が災害時、そして地域的な面で危険を要するというところで行政のほうにもお声が届いている案件が、恐らく今回水面下でもっとたくさんあるかと思っています。今後、やはりこういった家屋を解体、略式代執行していくに当たって、予算をしっかり検討していく必要があるのではないかなと思います。

今回、国のほうの補助事業でこの略式代執行を予算化できなかつたのかと思つたのですが、その辺は行政のほうではどのように検討なされたのか、御答弁いただけますか。

○都市計画課参事（渡邊克己君） お答えいたします。

空き家対策総合支援事業といたしまして、国のほうのメニューがございます。特定空き家の代執行などにかかる除却費用のうち、回収不能なものについて支援を頂けるような制度となっております。

補助率といたしましては5分の2となっております。今回につきましては、手続の関係上この補助金を取ることはできませんでしたので、別府市費で対応をさせていただいております。

○4番（阿部真一君） 今回で3例目ということで、この空き家解体に関して他都市からも別府市のほうに行政視察に来られている事案もございます。その中で、やはり今後の検討課題として、やはり別府市の場合、土地、建物の所有の違いなどによって、地権者の特定にかなりの時間を要すると。特にやはり南部地区、別府市内全体において、今回南部地区の楠銀天街、やはり別府の観光地として考えた場合に、戦前戦後のやはり別府市民にとっては象徴的な場所での今回の略式代執行に当たるかと思つます。

その部分で、やはり別府市民が目当たりになることによって、今後別府市内、恐らく1,000件近く、建設部が今回担当しておりますが、10件ほどということでお聞きをいたしました。恐らくかなりの数、別府市内にもこういった解体をする危険な家屋というのは存在していると思つます。それはやはり別府市内、別府市として、全体で考える必要があるのではないかなというふうに私は考えております。

やはり、大分県内でもこの略式代執行を行ったのが平成27年度が1件、令和元年度が2件、過去6年間で大分県内で3件、略式代執行を行っております。そのうちの2件、別府市がこの執行を行っている現実がありますので、ぜひこの行政手続を糧に、やはり別府市は観光地であります、もちろん市民と、市民の財産と命を適切に守っていくという観点からも、今後こういった国の補助メニューの在り方をしっかり検討していただきたいというふうに思つます。

今回は緊急的な措置ということで、補助金の活用ができなかつた、そのような御答弁ありました。今後、行政で何らかの処置、対応を行わなければならないと思つます。空き家対策はやはり全庁体制で臨む部分として取り組んでいただきたいと思います。今回の略式代執行に当たって、今後の取組についてどのようにお考えになっているのか、御答弁ください。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

議員御指摘のように、空き家の適切な管理は空き家所有者や管理者の責務となっており、所有者が不存在や所在不明の空き家も、先ほど言われましたように10件ほど確認しております。

今後につきましては、土地が売却可能であれば財産管理人制度を活用するなど施策を検討しており、関係機関とも協議を進めながら、計画的に空き家対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○4番（阿部真一君） 分かりました。ぜひ先進的な取組をしている別府市としても、ぜひ今後、何度も言いますが全庁体制でやっぱり取り組んでいただきたいと思います。恐らく今後、うちの町内も、この家もというふうな声が上がってくる場面が多いかと思つますので、我々議員も議会も、どういった場合においてこの代執行が行政としてできるか、しっかり把握して今回の事案を注視していきたいと思つますので、よろしくお願ひします。

それとやはり、職員がこの手続に至るまで、恐らく土地家屋調査士さん、行政書士さん、司法書士さんなど、あらゆる資格を有した方が、本来であれば情報収集する中で必要にな

る部分があると思いますが、今行政上の手続を行政側がやっつけていいということで、国のほうの特措法が改正された面もございますので、その辺やはり建設部のほうの職員でかなりの労力と時間費やしていると思います。他の部、他の課の問題ではなく、やはり全庁体制で取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、観光客誘致・受入に要する経費の追加額ということで、お聞きしたいと思います。

まず、この事業内容について御答弁ください。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

現在、国が行う国内観光の需要喚起策である全国旅行支援の実施期間は、延長により12月27日までとなっており、年明け以降も割引率などを縮小した上で実施することが発表されているところでございます。

本事業につきましては、別府市旅館ホテル組合連合会と連携いたしまして、宿泊事業者に負担をかけることなく、令和5年1月上旬から3月下旬の間に、本市に宿泊していただいたお客様に対し、抽せんで別府の様々な商品を送ることにより、お客様に喜んでいただき、このプラスワンにより別府により印象を持っていただくファンサービスの一環として行うとともに、さらに地元の事業者からお土産品を購入することにより、3年に及ぶコロナ禍によりダメージを受けた観光関連事業者へのご入札として位置づけております。

○4番（阿部真一君） 担当課、この業務に関してですが、委託先はどのような委託先を想定しておりますか、御答弁ください。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

別府市旅館ホテル組合連合会を想定いたしております。

○4番（阿部真一君） 別府市旅館ホテル組合連合会を想定しているということで、それでは今回、先ほど答弁ありましたこの内容について先にお聞きしたいと思いますが、まず抽せんによる当選者への商品発送の手配はどこが行うのか、また商品としてはどのようなものを当局は想定しているのか、利用券、品物であればその範囲、どのようなものを想定しているのか、そして応募者数、想定人数はどれくらいと見込んでいるのか、併せて御答弁を願えますか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

まず、手配でございますけれども、当選者への商品発送の手配につきましては、業務の委託先でございます別府市旅館ホテル組合連合会が行うことを想定いたしております。

続きまして、商品につきましては、宿泊業界やお土産業界等との業界と協議をいたしまして選定をしてみたいと考えております。

応募者の想定人数でございますが、コロナ禍前の令和元年の1月から3月、同期間の宿泊者数が約64万人で、同じ期間の令和2年が約50万人、令和3年は約19万人でございましたので、約64万人が上限と見込まれておりますけれども、応募者数の見込みについてはなかなか想定が難しい状況ではありますが、可能な限り多くの宿泊者の方に御応募いただきたいと考えております。

○4番（阿部真一君） この事業、応募した方に対して、別府市のお土産、品物を郵送するというので、旅館ホテル組合連合会の関係者のほうにお聞きしたところ、やはり旅館業を営む方々、今国のほうで行っている旅割、全国旅行支援があります。この中でやはり、特にホテルのフロントの方、かなりの業務負担を感じていると。これは別府市とかではなくて、国の制度の在り方にはなると思うのですけれども、やはりかなり、業務に当たる方にはワクチン接種のコピーの提示であったり身分証明書であったり、ホテルのフロントでクーポン券を配る、そういった作業がやはりかなり過度な労働として別に加わってきております。

その中で、やはり別府市は今後、来年からこの予算の範囲において商品券、品物を出す旅行者の方に対してキャンペーンを行っていくということでございますが、旅館ホテル組合連合会のほう、事務員さんというか組織としては恐らく3名の方しかいらっしゃいません。また、民間のホテルの事業者様ともお話ししていただく形にはなるのでしょうかけれども、やっぱりまず第一に、やっぱり現場の従業員の方とかのこういったキャンペーンの周知と、業務に対しての負担があまりないような形で取り組んでいただきたい。その部分、発注する別府市としても、やはりその部分は旅館ホテル組合連合会としっかりお話をし、労力の負担が現場のほうにないような形で進めていっていただきたいというふうに思います。

多くの観光客の方が来られて、別府のお土産を抽せんで頂くような形になったときに、またリピーターとしてアフターコロナの架け橋となって、よりよく事業者の方も前のめりになる、次またこういったキャンペーンを別府市さんやってくれというような形で、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは最後、議第101号指定管理者の指定についてでございます。

今回、指定管理者候補の応募に当たって、恐らく過去3年間のコロナの影響があったと思います。事業者のほうからこういった形で聞き取りや、当局のほうでこれまで指定管理、事業者の方に対してコロナの影響を受けたヒアリング、現場の声などをお聞きしていることだと思っておりますが、コロナの影響、そういったものをどのように想定して応募に当たったのか、御答弁いただけますか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応に係る指定管理者制度の運用の留意点につきましては、令和2年3月27日付総務省自治行政局から事務連絡がございまして、本市といたしましては、市と指定管理者とで指定期間全体の危険負担に関する事項等を含む包括的協定を締結することとしており、その中でリスク分担に対する方針を示すとともに、明確でない事項、定めのない事項については市と指定管理者が協議の上、その取扱いを定めることとする旨を記載し、対応することとしております。

○4番（阿部真一君） この2年間、別府市において新型コロナ感染症の影響ということで、指定管理業者に臨時交付金の措置ということで、一部の予算の経費を行政のほうで負担しております。地獄蒸し工房鉄輪、3,861万円ですかね、この2年間、令和2年、令和3年ということで、減収による負担金を行政が負担しております。この指定管理全体においては、2億9,239万円を、これは国庫補助金ということで、別府市の持出しはありませんが負担をしていると。こういった中で、やっぱり民間の営利に結びつく事業者の方は、やはりコロナの状況というのが、この2年間、3年間あったことが、もう誰もが容易に想像できることでございます。

その中で、この指定管理の在り方、総務省の指示が、事務的な連絡指示があったということですが、今後もやはり年間業務を通して密に連絡を取りながら、そしてまた観光客の流入などを勘案しながら、しっかりとした手続を行っていただきたい、もちろん、持出しがないのが一番なのですが、そういった中でも事業者へのコロナ時での取組方の御相談もたくさん、恐らく当局のほうは頂いていると思いますので、一旦この指定管理の面からしても、一旦担当課のほうでも整理をして、コロナの場合に収益が足りない分に対して、こういった形で行政として、指導と言っていいのか、お知恵を出していくのか、民間と知恵を出し合っていかなければ、別府観光の発展はございませんので、ぜひその部分は肝に銘じていただきたいというふうに思います。

今回の指定管理業者の公募について、実際何社の応募があったのか御答弁できますか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

2社の応募となっております。

- 4番（阿部真一君） 分かりました。民間の方が業務をされていることでありますので、先ほど言いましたが、ぜひ今後、国のほうもコロナに対しての緩和、もしくは観光に対しての足止めというのは、今のところ見えないような形、足止めをしない形であると思っておりますので、ぜひ別府としては過去の例に基づいて、民間の方の意見を聞いて取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

- 13番（荒金卓雄君） 公明党会派を代表して、議案質疑をさせていただきます。

今の4番議員と重なる部分は少し省略させていただきますので、初めに議第86号令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）の観光客誘致・受入に要する経費の追加額、1,800万円に関してお尋ねします。

概要は伺いました。市内の対象宿泊施設に宿泊されるお客様を対象に抽せん会等のキャンペーンを行うということですが、この対象となる宿泊施設、これはどういうふうになっていますか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

市内で宿泊施設を経営する事業者のうち、旅館業法に基づく旅館業を営む許可を受けている事業者、または住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業を営む旨の届出を行っている業者で、本キャンペーンに参加を希望する事業者が運営する施設を想定いたしております。

- 13番（荒金卓雄君） いわゆる普通の旅館ホテル組合連合会などに属する大きなところ、プラスいわゆる民泊などの、個人事業者といたしますか、2019年のラグビーワールドカップのときに非常に外国からの観光客の受入れ等で、活躍していただいたそういう民泊の方も、手を挙げれば対象になるということで、これはありがたいことかと思っております。

もうちょっと具体的に、では抽せんへの応募、宿泊したお客様がどういう形でこの抽せんに応募するのか、これをお願いします。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

インターネットによる応募のほか、応募用紙による方法も検討しているところでございます。

- 13番（荒金卓雄君） これはもうもちろん、受け入れる業者の方が宿泊したお客様、来年の1月から3月の3か月間になりますけれども、そのお客様にも積極的に案内をするということもありませんし、後は事前にインターネット等で知ってもらうということもあろうかと思っております。

そういうキャンペーンの広報や周知、事前に別府に行こうかなというような気持ちを興してもらうためにも、事前の周知が重要と思いますが、それはどのように考えてますか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

別府市のホームページやLINEの別府市観光アカウントに掲載のほか、主な集客対象となる福岡県内のウェブサイトへのリンク等による周知を想定いたしております。

- 13番（荒金卓雄君） もう一つ、いわゆる抽せんをして当選者に宿泊券、またレジャー施設の利用券、または別府の特産品、こういうものを商品としてお渡しして、またリピーターになっていただくということで、具体的な当選者数は何名ぐらいを想定していますか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

キャンペーンの期間を1月上旬から3月下旬までとしており、各月おおむね500人としておりますので、合計1,500人の当選者を予定しております。

- 13番（荒金卓雄君） 1,500名の中に宿泊したお客さん、自分が入るのかなと、こういう期待感がね、持って泊まっていただくということが大事ではないかと思っております。今回、このキャンペーンの狙いがリピーター客の獲得等を図ってということですが、原則的には別

府に宿泊して、もう一回別府に行きたいな、またこのホテルに泊まりたいな、旅館にまた、おもてなしがよかったから、食事がおいしかったから泊まりたいなというお気持ちを持ってもらうのは、第一義的にはやっぱり事業者、旅館、ホテルの努力が第一だと思うのです。

ところが、先ほど概要の説明でありましたとおり、今全国旅行支援が12月末で、一度ちょっと区切りと。その後は少し割引率を下げた継続と、続行ということですから、今のお客様が旅行に行こうという勢いを何とか持ってもらいたいということで、この1,800万円の予算を、市が独自を出して、また旅館ホテル組合連合会に委託してやろうということは、私はそれなりに分かります。だけれどもそれが、通常ですとそういう旅館ホテル組合連合会が企画、自腹を切って企画して、それなら市がさらに上乘せをしてやろうというような形のキャンペーンになっていくのが望ましいのではないかなと思いますけれども、その辺そのキャンペーンの効果といいますか、期待、この辺はどういうふうに考えていますか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

議員が今言われましたように、リピーターの獲得というところは確かに私ども考えておりますが、この事業のロジックといいますか、ストーリーにつきましては、まず別府市旅館ホテル組合連合会さんと連携をいたしまして、この3年コロナ禍で影響を受けている宿泊事業者の皆様へ御負担をかけることなく、本市に宿泊していただいたお客様に対し、プレゼントを贈ることにより、別府市からですね、プレゼントを送ることにより、お客様に喜んでいただき、別府により印象を持っていただく、ファンサービスの一環とともに、地元の事業者からはお土産などを購入することにより、コロナ禍によりダメージを受けた観光関連事業者へのてこ入れとしての位置づけも考えております。

また、宿泊事業は裾野の広い業界でございます。今回のキャンペーンは、一時的には宿泊事業者への支援もございしますが、宿泊者が増えることによる二次的な、例えばその食材の購入や雇用等、経済波及効果も期待した取組と考えており、それが結果的に本事業により別府へのリピーター増加につながればというふうに考えております。

○13番（荒金卓雄君） 部長の説明、非常に評価します。単なるリピーター獲得という、その根っこに、別府市がこの3年間、観光に携わる業者の皆様、様々ダメージを受けてますと、それをお土産を買って景品に充てたり、またそういう企画をやる、なかなか資本力がないような小規模事業者にもこれに加わってもらえば、乗っかってもらって効果を出していこうということかと思えます。細かい詳細は今後詰めていくことだと思うのですが、ちょっと提案ということで、何点か言わせてください。

1つはやはりリピーターの獲得の効果がきちっと出ているのか、宿泊券を利用して、例えば1月に来たお客様が3月にも来たと、間違いなくこの宿泊券を使っていたんだと、またレジャー施設利用券がどこかのレジャー施設で使われたら、それはきちっと市のほうに情報がキャッチできるようにしていただきたいということと、もう一つはね、せっかくキャンペーン、抽せん会ですからね、にぎやかにやってもらいたいと思うのですよ。私も以前の職場で、やはり年末なんかになりますと、5,000円ぐらい買い物すると抽せん券1枚というようなのが店舗でやるわけです。大体普通買い物して、例えば3,800円までは普通要るので買ったけれども、抽せん券をもらうには5,000円だなどということであれば、やっぱりちょっと手出ししてね、5,000円買って抽せん券持って、子どもに握らせて抽せん会場に行って、当たればガランガランガランとか大きな音出したりとか太鼓たたいたりするのも、私はね、もう一個、令和6年度に、春にJRのデスティネーションキャンペーンが、福岡県と大分県を対象にして組まれています。ほぼ1年後です。大分県にとっては25年ぶりという、非常に貴重なチャンスです。

ですから、それにつなげていく流れを作る意味でも、抽せん会場を例えばJR別府駅構

内、こういうところで月末になって1回、第1弾、第2弾、3弾と区切るわけですから、JR別府駅でやって、当たった、そのときにそこから、当たった方に電話をするのですよ。おめでとうございますと、宿泊券が当たりました、必ずまたお越しくださいと、こういうような話題を提供するような形で、JR駅構内でやると、来年のデスティネーションと、こういうこともストーリーができやすくなってくのではないかなという、これもちょっと提案ですけれども、ぜひまた考えていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、同じく補正予算で、空き家対策に要する経費の追加額、542万8,000円、今4番議員がるるされましたので、もう何点かだけです。

一度私この、概要説明書に出ている写真を見まして、ああ、これはあそこではないかなという懐かしい思いがして、現場に行ってきたのです。楠銀天街、私も南部光町の生まれ育ちでして、昭和30年代から40年代、母親に時々連れられて楠銀天街、買い物に行っていた世代なのですが、そのときにやっぱり見たようなところやなということで、ちょうど楠銀天街そのものは流川通りから、ずっと秋葉通り、旭通り、ちょうど松原になる永石通りまであるのですね。でも、ほとんどシャッターが閉まっている通りではありますが、ここはちょうど永石通りの手前というところで、実は私の同級生がこの並びのところで果物屋さんをやっておりました。ちょっと1人で踏ん張って継続していたのですが、2年ぐらい前かと思うのですが、もう閉めるということで、今回も閉まっておりますけれども、いずれにしても昔のそういうにぎわいがあったところが非常に危ない状態の老朽家屋と、また所有者不明と、不存在というような状況になっているという、やむを得ないと思うのですが、見る限りはちょっと、一軒二軒解体しただけで、もし左右が残ったりすると危ないのではないかなというようなのがつながってあるのですが、具体的にどのくらいの広さの部分解体予定なのか、またその後の更地、空き地はどういうふう考えているのか、これを教えてください。

○都市計画課参事（渡邊克己君） お答えいたします。

今回、別府市で略式の代執行を行う建物につきましては180平米程度ございますが、その両隣にやはり老朽、今おっしゃられたような老朽空き家がございます。その老朽空き家につきましては所有者が判明しておりますので、このタイミングで解体していただけるように今交渉を、協議を進めているような状況でございます。

○13番（荒金卓雄君） 今おっしゃった約180平米というのが空き地、更地になるということですが、広さ的には180平米といえば、奥行き6メートルぐらいで考えても30メートルぐらいの幅が、幅というか、のりがあるのです。だからそれだけのものが空き地のままになると非常にもったいないと思うものですから、今後の何らかの方向が、話があるのならその辺ちょっと聞かせてもらえたらと思うのですが、どうでしょうか。

○都市計画課参事（渡邊克己君） お答えいたします。

今回の場合、土地所有者の御理解を頂きまして、解体跡地とその隣地を含めた土地につきまして、一定期間無償にて賃借させていただくような協議を現在進めております。協議が整い次第、まちづくりに活用できるように進めていきたいと考えております。

○13番（荒金卓雄君） そういう明るい兆しがあるというのが、非常にありがたいところだと思います。市内でもこういう老朽空き家、危険なところが10か所ぐらいですか、あるということですか。ぜひ計画をしっかり組んで、周辺の住民の皆さんに不安が解消できるように進めていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、同じく補正予算で、災害復旧に要する経費の追加額に関してお伺いします。

今回、農林水産課関係の予算でありますけれども、6,448万円上がっております。実は同じこの災害復旧ということで、11月7日に専決処分が上がっております。それは2,940

万円ということで農林水産関係が上がっておりまして、合計すると9,388万円、約1億円近くの災害復旧費をかけるわけですけれども、専決でやった分と今回の追加額の違いはどうかということでしょうか。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

今年9月の台風14号被害の災害復旧につきましては、まず11月に市長専決処分にて、被災箇所の早期復旧を行うための測量設計を実施しております。また、農業活動のため早急に対応が必要な水路の土砂撤去工事を行っております。

今回の補正予算につきましては、測量設計後の本復旧に向けた実施工事費を計上するものでございます。

○13番（荒金卓雄君） では、台風14号の被害状況ですね、具体的にどこの、また何か所ぐらいあったのか、それをお願いします。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

台風14号の被害状況につきましては、農地18か所、農業用水路等15か所、合計33か所の被害でございます。

地域別では、内成8か所、城島6か所、東山5か所、天間5か所、内竈3か所、山の口2か所、その他が4か所の被害となっております。

○13番（荒金卓雄君） 実は私たち、11月15日に政策研究会というのを組んでおりまして、それで今地産地消の推進ということで、別府の実際に農業に携わっている皆さんを視察させてもらおうということで、古賀原に行かせていただきました。政策研究会のメンバーと、あと課長、また部長も同行、また教育委員会のほうから同行していただきました。

その中で、やっぱり農地を知るといいますか、私はふだんなかなか目にしないから、食べるばかりで申し訳ないのですが、こういう土地に種を植えて水をやって、丹精込めて作っているのだなというのを改めて感じましてね、今回こういう台風14号の被害があった中で、土地の被害に関しては今言ったような復旧工事がされているところですが、同時にやっぱり農作物に関しても被害があったのではないかと思います。そちらのほうに関しては何か補償制度とかあるのでしょうか。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

農作物に関しましては、およそ15ヘクタールの水稻の倒伏が確認されております。水稻被害の補償につきましては、任意加入の農業保険制度がございますので、農業共済組合とともに加入推進を図っております。

○13番（荒金卓雄君） では、一応この工事が進む中で、最終的に災害復旧完了までの予定、いつぐらいに災害復旧が完了されるのか、これを最後に教えてください。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

災害復旧完了までの予定につきましては、緊急工事等は既に着手しております。また、本復旧に向けては国や農地所有者等と協議を実施しており、今年度中の完全復旧を計画しております。

○13番（荒金卓雄君） 先ほどの古賀原の視察の折にお訪ねした農家の方が、もう七十幾つの御高齢の方でしたが、失礼ですがいつまで頑張るのですか言うたらね、95歳と言ったのですかね、95歳まで頑張りますと、御夫婦お二人でされてましたけどね、そういうお話聞いて、力強いなというか、また逆にそういう御高齢の方が別府の農業を支えているのだなと。また、そこには教育委員会が今進めてます学校給食の地産地消の野菜なんかも、ある程度の農地取りまして、植えて、ここに小学生とか中学生が収穫に、植える作業とか収穫に来るのですよというようなことで、別府のほうも地産地消に動きが、地道にされているのだなというように思いました。

いずれにしても、こういう自然災害の怖さはありますから、復旧に即動いて、農作業が

回復できるように取り組んでいただきたいというのを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、議第 88 号令和 4 年度別府市競輪事業特別会計補正予算についてお伺いします。

今回、開催売上額が 70 億 1,500 万円増額補正をしていますが、その内容についてお尋ねします。

○公営競技事務所長（溝部進一君） お答えいたします。

開催売上額の増額につきましては、3 月 18 日から 21 日に開催予定の特別競輪第 7 回ウィナーズカップオランダ王国友好杯 G II の売上見込みを、昨年度の売上額を参考に 9 億 9,000 万円増額の 86 億円といたしております。

また、普通競輪では今年度上半期の売上げが当初予算比で約 10 ポイント増であったこと、さらに 1 月に開催予定の F I レース、第 4 回大阪・関西万博協賛競輪を誘致することに成功したことに伴い、60 億 2,500 万円増の 290 億 1,700 万円を見込んだものであります。

○13 番（荒金卓雄君） 今御説明ありました特別競輪と普通競輪、この違いをちょっと教えてください。

○公営競技事務所長（溝部進一君） お答えいたします。

特別競輪とは、S 級上位の選手が参加し、競輪グランプリの出場権を争う G I、そして今回別府市でも開催予定のウィナーズカップが格付けされており、G I に続く格付の G II までのグレードレースを言います。特別競輪に選考され開催することは、最大のファンサービスであると考えております。

また、普通競輪については、記念競輪などの G III、S 級、A 級選手等のレースが行われる F 1、別府競輪では主にモーニング、ミッドナイト競輪などを開催しております F 2 を言います。別府競輪では、今年度この普通競輪を 32 節、96 日の開催を予定しております。

○13 番（荒金卓雄君） 私も以前、観光建設水道委員会に所属していたときは、競輪場に直接行って御説明を受けたり、時には個人的に行って、数千円ですけど券を買って、勉強しました。勉強代でした。あまりもうかりませんでした。

しかし、意外な方に、意外な方に会うのですね、ああいうところに行きますと。私があそこで、食堂がずらっとあります。知り合いの方がやっているということもあって、行っていくと、テレビ画面がありまして、テレビ画面にも、要はレースが始まる前から映っているわけですがけれども、やっぱりこの別府競輪、昭和 25 年からでしたか、戦後の復興を担うというか、そういう役割をずっとやってくれております。毎年 2 億円、また 3 億円というような一般会計への繰入れをやっていただきました。今回この、今御説明があった約 70 億円の売上げ見込みが追加であるということで、それから出る利益を約 3 億円ですね、今回一般会計に繰り入れると。そのうちの 1 億円はべっぶ未来共創基金、後の 2 億円は財政調整基金、これは市長の英断で今年の 10 月から始まりました、学校給食の保護者負担の軽減と、これは 10 月から来年の 3 月までは国からの地方創生の物価高対策の臨時交付金ですか、それが原資ではありますが、それは初めに来年度からもやりますと英断していただいて、その財源がこの競輪事業の繰入金追加額と。金額見ましたけれども、今年の 10 月から来年の 3 月までの 6 か月の給食費の助成は約 1 億円です。ですから、1 年間やるとすると 2 億円ということで、今回のこの 2 億円入れていただいているのが来年 1 年間の給食費の軽減事業の、間違いなく原資になっていると。また、そういうのでしていているわけですが、今の給食費に関して言えば、1 年だけで終わるということにはできません。継続をする、そうすると財政のほうとしては、財源確保が必要になってくるわけ。そのときに頼みになるのがこの競輪事業になるわけですが、今回コロナ等々経る中で、これだけの売上げを確保、増やしてきているということでは、今後の見込み、またそういう繰入金がまた継続ができるのか、その辺のちょっと見解を聞かせていただければと思

ます。

○公営競技事務所長（溝部進一君） お答えいたします。

競輪の収益は、一般会計へ毎年度繰出金を拠出しています。近年では、平成28年度から毎年度3億円、昨年度はPCR検査センターの運営費等の財源を加え6億5,000万円、そして今年度は6億円を予定しております。

今後も、収益の向上のため別府競輪の魅力づくり、日程の確保、業務の適正化、また特別競輪の開催権の獲得などに努めてまいりたいと考えております。

○13番（荒金卓雄君） 先日、部長も含めて少し事情を伺う中で、時代がアナログからデジタル化に進んで、これまでも本場にお客さんに来てもらって、直接購入してもらっての形態、そういう形態から、家におりながらインターネットで買えると。また、今ミッドナイト競輪、ナイター競輪、レディース競輪と、こういうものもいろいろ工夫されながらしている。さっきもありましたように、本当にビッグレースを誘致する、そういう営業の皆さんの頑張りのあつてこそこのこれではないかと思えます。そういうのに、今別府競輪が全国の中でも注目を集めるくらい、売上げ伸ばしているのだということですので、今後もしっかり頑張りたいということをお願いして、この項を終了いたします。

次に、議第92号別府市職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてお伺いします。

まず、定年の年齢を65歳に延長するという内容ですが、その理由、背景、これをまず説明してください。

○職員課長（河野伸久君） お答えをいたします。

まず理由、目的についてでございます。少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、複雑高度化する行政課題への的確な対応と能力と意欲ある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことを目的としております。

次に、背景、経緯についてでございます。国家公務員法の一部を改正する法律並びに地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月4日に国会成立、令和3年6月11日に公布され、令和5年4月1日より施行されることに伴い、別府市においても同様の措置を行うものです。定年年齢を令和5年度から2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度までに65歳とするものでございます。

○13番（荒金卓雄君） 高齢化社会の中で、定年年齢60歳から65歳に、時間かけながらですけれども、延長していこうという中、ちょっと確認です。いわゆる今年度末、来年の令和5年3月31日に60歳に到達する職員は、この定年延長に該当するのかわからないのか。令和5年度末、要はさらにその1年先の60歳に到達する職員から初めて、定年が61歳になると、こういう理解でよろしいですか。

○職員課長（河野伸久君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。

○13番（荒金卓雄君） これ、職員の皆さんにとっては1年違いで響いてくることです。こういう人事制度等が変更するときは、なかなか自分はどうなのかなという思いになりますね。

その中でもう一個、いわゆる課長、部長の管理職のことになろうかと思うのですが、管理監督職勤務上限年齢制、こういうのが新しく盛り込まれていますが、これを説明してください。

○職員課長（河野伸久君） お答えをいたします。

定年年齢の引上げによって職員が公務に従事する期間が長くなる中で、管理職については職員がそのまま在職し続けることになった場合は、若手中堅職員の昇進の機会の減少により組織の新陳代謝を阻害し、公務の効率的な運営に支障を来すおそれがあります。

よって、定年を65歳に引き上げる中で、若手中堅職員の昇進の機会を確保し、組織全体としての活力を維持するため、管理職に就く職員を原則60歳で非管理職に異動させる管理監督職勤務上限年齢制を設けるものでございます。

○13番（荒金卓雄君）ではちょっと質問1個飛ばします。異動期間延長の特例、今の管理監督職勤務上限年齢制において、異動期間延長の特例というのがありますが、これの御説明をお願いします。

○職員課長（河野伸久君）お答えをいたします。

管理監督職勤務上限年齢制においては、特例の措置がございます。一般的に特例任用という表現をいたしますが、職務の遂行上において特別の事情がある場合、職務の特殊性から欠員の補充が困難な場合、職務の内容が類似する複数の管理監督職において、欠員補充が困難な場合は1年単位で期間を延長し、引き続き管理監督職として勤務することができる制度でございます。

具体的には、高度の専門性が必要な特殊なプロジェクトや高度の知識を必要とする専門職、人材の確保が困難な高度な専門職が適用となります。

○13番（荒金卓雄君）こういう変更を、人事制度の変更がある場合は、当事者である職員の皆さんがいろいろ御心配になることがありますので、ぜひ情報を積極的に提供して、また説明会等を持つなど、皆さんにしっかり浸透するように努力していただきたいということをお願い申し上げます。

最後に、議第103号公有水面埋立てに関する意見についてということで、別府港の一部を埋めるということに関してですが、具体的な場所はどこになりますか。

○都市整備課長（山田栄治君）お答えいたします。

埋立ての場所につきましては、船小路町及び新港町の地先で、別府港の大阪航路のフェリー埠頭である第3埠頭、それと八幡浜航路のフェリー埠頭である第2埠頭との間となっております。

○13番（荒金卓雄君）ちょうど国道10号のフェリー入り口と書いている四つ角がありますけれども、そこを海側に下ってちょうど見えるところということで、私も現地見てみました。

埋立ての面積どのくらいでしょうか。また、どのような施設が今後計画されているのでしょうか。

○都市整備課長（山田栄治君）お答えいたします。

まず、埋立ての面積については1万9,575.36平方メートルとなっております。

次に、施設計画についてですが、この埋立て事業は別府港の再編を進める具体策として計画されたものであり、埋立て地の用途としましては岸壁と埠頭用地となっております。施設の配置計画案としまして、岸壁、ターミナル、バス・タクシールール及び駐車場が示されております。

○13番（荒金卓雄君）埋立て工事は何年ぐらいかかって完了する予定ですか。

○都市整備課長（山田栄治君）お答えいたします。

埋立てに関する工事施工期間は5年間となっております。

○13番（荒金卓雄君）これはもう要望です。埋立てとなれば、土砂を積んだ大型トラックが非常に出入りするということになるのか、また海から埋立てになるのか、方法はあれですが、いずれにしても住民の皆さんにそういう工事がこういう期間行われると、御迷惑かけるけれども安全対策しっかり取っているの御安心くださいと、これは県がもちろん責任持ってやる部分ですけれども、別府の市民の皆さんにそういう情報がきちんと届くようにして進めていただきたいということをお願い申し上げます。ありがとうございます。

○18番（平野文活君） それでは、私は1点だけ質問をさせていただきます。

議第97号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質問、質疑をいたします。

これを読みますと、市営温泉としての海浜砂湯を廃止するという条例改正案になっております。なぜ廃止をするのでしょうか。

○温泉課参事（河野文彦君） お答えします。

別府海浜砂湯につきましては、上人ヶ浜公園整備運営事業に伴い廃止するものですが、この事業では砂湯の整備を必須として、規模は既存砂湯の2倍以上の浴槽を整備するなど、砂湯の充実を図るとともに、新たな価値を付加するための施設整備を行い、公園全体の利用者の増加、滞在時間の延長を図り、にぎわいの創出を目指すもので、民設民営の砂湯の整備を行うため、市営温泉としての砂湯は廃止させていただくものでございます。

○18番（平野文活君） 廃止というからなくなるのではないわけですね。砂湯は市営から民間の経営に移すという、そういう意味ですね。

14か所ですか、市営温泉がありますが、その一つ一つ、黒字か赤字かについて説明していただきたいと思いますが、分けとして利用料金方式と使用料方式というようなものになっておると聞いております。市営温泉の収支状況について、簡潔にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○温泉課参事（河野文彦君） お答えします。

令和3年度の14の市営温泉の収支状況ですが、コロナ禍の中、利用料金の市営温泉6施設では別府海浜砂湯が黒字となっております。

また、使用料の市営温泉8施設では、全ての施設で赤字となっております。

○18番（平野文活君） 利用料金方式を取っている別府海浜砂湯、竹瓦、湯都ピア浜脇、柴石、鉄輪むし湯、そしてテルマスですけども、テルマスは今もうないから今は5つですが、そのうち別府海浜砂湯だけが黒字、後は赤字ということであります。

使用料方式は堀田、浜脇、浜田、海門寺、亀陽泉、永石、不老泉、田の湯とありますが、これ全て赤字ということであります。つまり、14か所の市営温泉のうち、黒字なのは別府海浜砂湯だけということですね。言うならもうかる施設は民間に、もうからない赤字の施設は市が引き続き市有、所有すると。そして令和2年10月でしたか、市営温泉の入浴料が一斉に値上げされました。平均何%の値上げでしたかね。あるいは高齢者、障がい者対象の優待券も廃止をされました。

その一方で、収益が上がる別府海浜砂湯は民間の収益事業に提供するということですね。この別府海浜砂湯を含む、上人ヶ浜の整備を担当する業者は決まったというふうにも聞いております。市民には赤字を理由に負担を増やすことをお願いしながら、もうかる施設は民間にというのはちょっと、市民的に言えば理解ができないのではないかなと。市長が言う、観光で稼いで福祉に回すという公約にも反しているのではないかなと思いますが、いかがですか。

○市長（長野恭紘君） 私からお答えをさせていただきます。

これ、利用料なのですよ。市営温泉というのは利用する方が当然、受益者負担で赤字を埋めるべきと。使わない人のお金を使ってそれを埋めるということは、当然考えられないわけです。ですから、利用料の値上げをしたと、これは御理解いただけたと思うのです。

今回の件に関しましては、今までもらっていた指定管理よりもさらに利用料、全体としての利用料収入は当然上がって利便性も上がる、地域住民の皆さん方のサービスも向上すると、全ていいことだらけであります。

議員、これは利用者の値上げをするということが、当然これ我々上げたくないのですけれども、ただやっぱり何回も言いますけれども、そこをちょっと勘違いされているのでは

ないかなって思うのは、これは利用する人たちが負担する部分を、今までその部分が赤字であったわけですから、当然利用する方々でできる限り埋めていただくと、これ当然の考え方であります。それがおかしいと言われると、これ考え方の違いかなというふうには思いますけれども、そういうことなので当然御理解いただけるものというふうに我々は考えております。

- 18番（平野文活君）これから先は一般質問みたいになりますから、また別の機会にしたいと思うのですけれども、私は、温泉を安く利用するのは別府市民としてのある意味では特権やなど。これは温泉のないところから比べればね、大変いいことなのですが、たまたま別府に住んで税金納めて、そういう天地の恵みですよ、これを利用するという権利が別府市民にはあるなど、それはうらやましいなというふうに思いますよ。と同時に、お風呂に入るといのは、もうそれは衛生上必要なことであります。やっぱりそれなりのお金もかかります、かかりますわね。安く温泉を利用できるという、一種の福祉的な側面も私はあるというふうに考えております。

ですから、今受益者負担という簡単な言葉で言われましたが、そういう考えだけでは温泉行政、別府市ではよくないのではないかなというのが私の考え方です。そういう意味から、一方で市民には負担を増やして、もうかる施設は民間にという、これは、理解はする人もいると思いますが、理解できないという市民もおられると。私はその理解できないという人の声を代弁したわけでございます。

以上で終わります。

- 議長（市原隆生君）ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日及び8日の2日間は委員会審査等のため本会議を休会とし、次の本会議は9日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時13分 散会